

第8回青森市アリーナプロジェクト有識者会議 議事録

<p>開催日時・場所</p>	<p>令和元年11月1日(金) 10時30分～12時 青森市役所 本庁舎 2階 庁議室</p>
<p>出席者</p>	<p>【委員】 柿崎泰明委員、黒田剛委員、慶長大輔委員、齊藤裕一郎委員、 千葉康一委員、奈良秀則委員、西秀記委員、八戸弘委員、三上巽委員、 舟引敏明座長 計10名が出席 ※小山内敬子委員、小松尚委員は欠席</p> <p>【オブザーバー】 青森県 県土整備部 都市計画課長 澤頭 潤 氏 国土交通省東北地方整備局 建政部 都市調整官 柳原 季明 氏</p> <p>【青森市】 副市長 前多正博 経済部理事 百田満、経済部次長 横内信満、 地域スポーツ課長 遠嶋 祥剛 ほか 都市整備部長 大櫛寛之、都市整備部理事 長井道隆、 都市整備部次長 高村功輝、都市政策課長 坂牛裕、 公園河川課長 土岐 政温 ほか 総務部長 能代谷 潤治、総務部理事 山谷直大 危機管理課長 福士 秀徳</p>
<p>次第</p>	<p>(1) 開会 (2) 案件 ○要求水準書(案)について 事務局から、資料に基づいて説明 (3) 閉会</p>

(案件の内容)

事務局	<p>資料1の要求水準書(案)の全体と資料2の要求水準書(案)の概要について、2つの資料がございます。資料1の要求水準書(案)は全体でございますので、相当数ボリュームがございますので、説明については資料2で説明をさせていただきます。</p> <p>1 ページ目を御覧ください。要求水準書(案)の構成でございます。第1章の総則、第2章の施設の機能及び性能に係る要求水準から第7章の公募対象公園施設等設置管理業務に係る要求水準、7つの項目について要求水準をまとめております。この内、第1章～第6章までは経済部の方から説明をし、第7章については都市整備部の方から説明をさせていただきます。</p> <p>2 ページ目を御覧ください。こちらのページから詳細になります。第1章の総則に係る要求水準でございます。まず、本書における事業の範囲でございます。本事業の対象は、青森市アリーナ、青い森セントラルパーク、東側広場及び西側広場に関する業務として、①の統括管理業務から設計、建設業務、⑦の公募対象公園施設等設置管理業務までの、7つの業務について整理しているものでございます。事業期間につきましては、これまでも会議の際に資料等で説明をしてきましたが、設計・建設期間としては3年間程度としてございます。運営・維持管理期間につきましては、昨年実施しましたマーケットサウンディングでの事業者からの意見として15年程度との声が多かったことや、他都市の事例を参考にして、青森市としても運営・維持管理期間は15年間程度としてございます。具体的な期間につきましては、事業者募集開始時までに決定することとしております。</p> <p>3 ページ目を御覧ください。第2章の施設の機能及び性能に係る要求水準でございます。主な内容として、始めに青森市アリーナ等の配置計画としまして施設設計に当たって、青森市アリーナと緑地・広場を一体的に活用できるよう配慮することのほか、鉄道駅の整備について関係機関と協議していることから、駅利用者の利便性も考慮することと明記してございまして、緑地・広場、駐車場・駐輪場に係る配置について、配置の条件等を提示しているところでございます。</p> <p>4 ページ目を御覧ください。第2章の各施設等の、各施設・各諸室の要求水準でございます。基本的な考え方としましては、BリーグやVリーグの試合が開催できる仕様とすることとしてございます。この中でメインアリーナにつきましては、床面積は2,000㎡以上としてバスケットボールコート2面を確保すること、観客席数につきましてはBリーグ、Vリーグの公式試合が開催できる場合の観客席3,500席以上の確保、コンサート等のイベント時には5,000席以上確保することということで、この程度として明記してございます。音響・映像設備についてでございますが、大型映像装置、大型ビジョンということでこれまでもお話してきました。大型映像装置について、すべての観客から視認可能な中央位置に設置することとしてございます。その他、コンサート等でも対応できるようにハウリングや反響などを抑制、軽減するための音響機器一式を設置すること、これを条件として提示しております。</p>
-----	--

5 ページ目を御覧ください。キッズルームにつきましては、これまでも皆様の方にお示ししてございますが、面積は700㎡以上とすること、この他、主に乳児の利用を想定したエリアを区分してくださいということを明記しています。また、利用する子どもたちの年代に応じて安全に利用できるように適切にエリア分けしてもらい、遊具や玩具についての設置についても年代に応じたものとするということと条件として整理してございます。屋内ジョギングコースについては、これまでも設置するということが皆様の方にお示ししてございますが、安全に追越しができるよう、走行レーンや追越レーンを設けることとすることを条件として整理してございます。緑地・広場につきましては、これまでもセントラルパークでグラウンドゴルフやペタンクなどを利用している市民の皆様がおりますので、アリーナ整備に当たっても、それくらいはできる空間を確保してくださいというところを条件として明記しております。

6 ページ目を御覧ください。駐車場につきましては、300台程度確保すること、その他イベント開催時には東側、西側広場を臨時駐車場として活用するというところを明記しているところでございます。防災備蓄倉庫につきましては、アリーナは防災活動拠点施設となりますので、アリーナ周辺地域以外もカバーできる約4,000人分の食料や飲料水、生活必需品等を備蓄することを考慮しまして、その倉庫面積としては80㎡以上、天井高が2.5m以上とするところを明記してございます。この他、東西広場においても備蓄倉庫を設置することを想定して、アリーナ及び両広場全体では100㎡以上の備蓄スペースを確保するというところを明記しております。

7 ページ目を御覧ください。第3章の総括管理業務に係る要求水準でございますが、こちらは個別業務、例えば設計業務であるとかございまして、それらを統括管理していただく事務的な要求水準及び個別業務に関する管理業務についての要求水準を記載しているところでございます。第4章の設計業務、建設業務及び工事監理業務に係る要求水準でございますが、調査業務や基本・実施設計業務といった設計業務やその他建設工事業務などの建設業務、工事監理業務に関する要求水準を記載しているところでございます。第5章の維持管理業務に係る要求水準でございますが、こちらは一般的な建物等の保守管理業務であるとか、衛生管理業務等に関する維持管理業務についてその業務内容と要求水準を記載しているところでございます。

8 ページ目を御覧ください。第6章の運営業務に係る要求水準でございます。まず施設運営の基本要件としまして、アリーナの開館時間及び休館日としましては現在の市民体育館を参考に開館時間及び休館日は提案してくださいというところを明記しております。広報・誘致業務につきましては、プロスポーツの誘致活動やコンサート等もできるアリーナという形で整備したいと考えてございますので、コンサート等の誘致活動も積極的に行うこととすることを条件として明記しているところでございます。催事開催・支援業務につきましては、こちらは現在の市民体育館でも行っております、親と子の何とかスポーツ教室であるとか公的な部分での必要なプロ

	<p>グラムは提案してくださいというところも明記しているところでございます。</p> <p>9 ページ目を御覧ください。災害時の初動対応業務につきましては、市では、地域防災計画において、青森市アリーナを指定避難所、青い森セントラルパーク、東西広場を指定緊急避難場所として位置付ける予定でございますので、市が避難所を開設する場合には事業者としても避難所として利用できるような初動対応を行うことという風な条件として明記しており、併せて防災訓練にも協力することというところを条件として明記しているところでございます。</p>
事務局	<p>Park-PFI において設置されます、民間収益施設であります、公募対象公園施設に関する部分について御説明いたします。</p> <p>10 ページ目を御覧ください。公募対象公園施設の種類につきましては、一つに都市公園法に規定された施設であること、二つに収益の一部を公共部分の整備に還元できる施設であること、三つに本事業の目的であります市民の健康づくりやスポーツ振興、交流人口の拡大、賑わいの創出に資する施設であることを条件としております。また、配置計画といたしまして、施設区分が明確となるよう、原則としてアリーナとは別棟とするよう求めておりますほか、内容に応じてトイレなどの必要な設備を適切に配置するとともに、バリアフリー、ユニバーサルデザインにも配慮するよう求めております。</p> <p>11 ページ目を御覧ください。こちらは、Park-PFI を活用することで設置が可能となります看板や広告塔などの利便増進施設について記載しております。これらの施設につきましては必須ではございませんが、民間事業者が設置を希望する場合に設置をすることができるというものでございます。</p>
座長	<p>ただいま、事務局から説明のありました案件につきまして、委員の皆さまから順に御質問や御意見を伺いたいと思います。</p>
委員	<p>本事業のコンセプトは三つということで別紙の要求水準書の 1 ページ目にあるわけですが、この三つが非常に良くまとまっており、この事業が、実施に移すことができるということで十分満足しています。そういう意味では、青森市民にとっても非常に自信が持てるすばらしい施設になるであろうという気がいたします。その中で、特に、色々なイベントなどに使う際に、映像装置がとても画像が綺麗であるとか、音響が非常に良く聴こえるとか、非常に先進的な良い施設になりそうなので、そういう意味でも今後楽しみであるという気がします。</p> <p>また、用具も色々整備されるわけですが、用具等については色々な団体が色々使用する、そういう要望があるわけですが、その一つ一つの用具の使用料があまり高くないように、全体としてはおそらく使用料は抑えられるとは思いますが、用具についても、使用料をできるだけ抑えて、開催する団体が使う際にあまり負担にならないような形で今後検討していただければという風に思います。これをまとめてくれた市の職員の方には本当に敬意を表したいという風に思います。</p>
座長	<p>次の委員お願いします。</p>

委員	<p>施設、建物に関しては皆さんの目的や気持ちに沿った形で大分練られていると思いますので、すごく良い施設として建設されることを期待しております。また、施設又は環境が青森市民の方々の習慣が変わるわけではないので、この生活習慣を変えていかなければ短命県ということに則した形での施設ということにはならないと思います。</p> <p>実際にこの施設ができた後の使用用途であったり、イベントの活用方法であったり、広告をどうするかなど、子どもたちの将来というものに則した形で子どもたちに愛される施設となるためには、どんなものを企画、運営していけば良いのかという、むしろその方がすごく大切になってくると思います。</p> <p>会議としてはこれで終わりになるかと思いますが、施設をどう活用して市民、県民の習慣や健康づくりを含めた習慣を変えていくかということが重要だと思います。もちろん、県外の方々ともうまくマッチアップしながらいい環境作りからできていくことが最終目標になってくると思いますので、20年、30年愛されるような施設作りをしていただければ最高ではないかと思います。</p>
座長	次の委員をお願いします。
委員	<p>施設につきましては子育ての立場から色々御意見を申し上げましたが、大変色々な意見を組入れていただいたと思っております。これから子どもを持つ親とか子どもたちがスポーツに段々と親しみができるという、入口としてこの施設が活かされれば将来の青森市にとっても非常に良いことになるのではないかと思っております。</p> <p>それから、合浦公園には頻繁に行っておりますが、そのほか、市内には気軽に行けるようなスポーツ施設や公園、海水浴場といったものがございます。それが今、アリーナをイベント会場としても使うということで、合浦公園から新しい土地に移りますが、そこが今後色々と活用されまして、将来には第二の合浦公園のような多くの市民が親しめるような場所になれば良いと感じております。</p>
座長	次の委員をお願いします。
委員	<p>二点ほどお聞きします。</p> <p>当初、今年の1月16日に市長が記者会見で、新駅構想というものを取り上げました。これは速やかに解決する方向性を出すということになっておりますが、それなりに努力されて進んできているのだと思いますが、現状の進捗状況といいますか、今後の見通しということ、答えられる範囲で結構ですのでお答えいただきたいと思っております。</p> <p>二点目は、災害のことに絡む話ですが、マンホールトイレでございます。このマンホールトイレを、20基以上設置したいということが記載されておりますが、災害時に避難される方が何人になるか分かりませんが、1基何人あたりを考えているのでしょうか。それから、マンホールを利用するメリット、デメリットがあると考えておりますが、これはどういう仕組みでマンホールの中に流れるものなのか。一時止めておい</p>

	て、それを水でもう一回流すものなのか、さらに下の方にコンクリの長い一時的なものを埋め込んでおくものなのか。
座長	事務局の方からお願いします。
事務局	新駅の部分についてお答えいたします。前回の有識者会議でも御報告いたしましたとおり、アンケート調査の御協力をいただいて 7 月に県へ結果をお返ししております。そのお渡ししたものについて御確認をいただいているところと伺っておりますので、それ以降は、新しい動きはございませんが、引き続き県にも御確認いただきながら協議を進めていくというところでございます。県の施設でございますので、いつまでにとすることは申し上げられませんが、市としても早期実現に向けて協議を進めて参りたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願いたします。
事務局	マンホールトイレですが、国土交通省の方でマンホールトイレの整備運用のためのガイドラインというものを作っております、それによりますと大体 1 基あたりの使用想定人数が 50 人～100 人ということで、使用の想定をしております。それに基づいて、このアリーナについても想定しているところでございます。使用方法ですが、一般的にマンホールの上にテントのようなものをつけて囲い、座椅子のようなものをマンホールの上に載せて、使用してダイレクトに下に流します。水回りを周囲に用意しまして使用後に流すというような形で使用を想定しているところでございます。
事務局	市役所新庁舎の方にすでにマンホールトイレを 19 基ほど用意することとしております。願わくは、11 月 4 日の日に見学会がございまして、その際にマンホールトイレも設置して皆さんに、見て、来て、触れてという形で利用できるようになっておりますので、是非その際に御確認できれば幸いです。
座長	次の委員お願いします。
委員	<p>二点ほど話させていただきます。</p> <p>施設機能の関係で、水害時に可動防水板、これは横や下から可動する門が、特定の水圧で固定される水流止めになりますが、この間の、関東での大雨ではマンションの地下に電気関係がありましたので、浸水により停電になってしまいました。アリーナには防災という一面もあり、地下への浸水を避けなければいけないということで、この可動防水板がかなり有効だと思います。こういう形でかなり力を入れていただきたいです。</p> <p>それとアリーナの運営等ですが、色々なスポーツ関係の全国大会をアリーナに誘致ということをしていただければ、自動的に観光の戦略をしなくても、アリーナでの大会に参加したついでに、観光して帰る、ということになると思います。</p>
座長	次の委員お願いします。
委員	アリーナということで、青森市内の利便性のある場所に計画し、進めていることに関しては大変素晴らしいことだと思っておりますし、期待もしておりました。結論から言って、今日で最後ですが大変残念だという思いがあります。スポーツ団体

	<p>からのアンケートを様々取られていましたが、総じて感想は中体連レベルのお答えで終わっているということを感じました。そこで、使う側、選手側の立場から言うと、今回まとめるに当たって、どちらの施設や大会を視察されたのかお聞きしたいです。</p> <p>また、これまでの会議の感想として、翌日の新聞を見ればアリーナではなく、駅の話が掲載されることについて残念に思います。アリーナの中身ではなく、駅論に終始したような感想が非常にあります。</p>
座長	事務局の方からお願いします。
事務局	視察に行った施設は、エスフォルタアリーナ八王子、墨田区総合体育館、YS アリーナ八戸、三沢市の国際交流スポーツセンター、由利本荘のナイスアリーナは確認しておりますが、施設の視察のみで大会の視察については特にしてございません。
委員	そこがこれからの一番の肝になると思います。ただアリーナを作ればいいという話ではなく、どういったものが便利に活用されるのか、いわゆるソフトの部分になりますが、今までの体育館の改善点が入り込むだろうと。大会に関する色々なバックヤードといたしますか、これまでと違い色々変わってきます。中体連レベルの大会とは全然違いますから。そういうものを参考にされたらもっと違ったものが見えたのではないかと思います。BリーグとVリーグは見られなかったのですか。
事務局	Bリーグはカクヒログループスタジアムでの青森ワッツの試合は確認できておりますが、それ以外の部分は確認しておりません。ただし、先ほどの資料でもございましたが、運営に係る部分の広報・誘致業務の中でコンサート等や各種競技の大会や、プロスポーツの試合会場等として使用してもらえるよう、主催者・関係機関への働きかけ、誘致活動を積極的に行うこととしており、事業者さんからの提案を求めていますので、委員のおっしゃる通り、企画運営の部分でも今後検討していきたいと考えております。それとBリーグ、Vリーグの各施設要件の部分については確認してございます。
委員	要件の確認ではなく、イベント開催のためにどういうことが行われているのか、視察に行きましたかという話です。
事務局	それは企画運営の中でしっかりと対応していきたいと思っております。
座長	次の委員お願いいたします。
委員	<p>全体を見て思ったことですが、例えば床面積は何千㎡以上、駐車台数は何百台以上など、具体的に書いている部分がある一方で、あまり具体的に書いていないところも数々見受けられました。おそらく事業者の提案の自由度を高めるという意味合いもあるのだと思いますが、やはり最低限決めておかなければいけないところを数値でしっかりと明記した方が良いのではないかと思います。</p> <p>例えば、床材について、耐久性が確保できること、維持コストがかからないこととしか書かれていないので、もっと具体的なメーカーやそれ相当の材質のものという風に明記した方が良いのではないかと思います。また、事業者から提案をしてもらう</p>

	<p>ときに、この材質でこういう大会を行っています、という大会の誘致実績も一緒に出してもらい、信用できる形で提案してもらった方が良いのではないのでしょうか。</p> <p>それから、音響機器に関しても、音響機器一式を設置することと書いていますが、音響機器を使ってできることは、多くなってきているのですが、例えば、反響しすぎる会場の音を反響しなくするといったことは絶対不可能な話で、イコライザーとかでやっているのは、場所による音のムラをなるべく均一化して、どこに座っている人でも同じような音が聞こえるようなことをする音響機器であります。むしろ、それ以前に壁や天井、床の音の反響具合がすごく大事になってきますので、吸音性能や残響時間などを数値化して、いくら以内とか、この範囲内ということを決めた方が良いと思います。</p> <p>空調についても、例えばバドミントンの大会ができるように、あまり風が起きないような空調ということにしてありますが、いったい秒速何メートル以下に抑えなければいけないのか等を具体的に示した方が、事業者も提案しやすいのではないかと思います。実際に無風の空調というものがあるので、意外とランニングコストがかからないと評判になっているようですので、無風の空調とすることと云ってしまっても良いのかもしれないです。</p> <p>それから、トレーニングルームについてですが、函館アリーナではトレーニングルームがメインアリーナとサブアリーナと両方にあります。これは、メインアリーナで何か大会があるときに、使えなくなってしまうので、そういうときは会員さんがサブアリーナで運動ができるように、メイン・サブの両方に作ってあります。メインとサブの二か所にある必要はないと思いますが、例えば表玄関、裏玄関でメインが使えないときは裏玄関から入れるとか、そういうことを考えれば良いのではないかと感じました。</p> <p>それから、一番重要視したいのが運営の部分でありまして、スポーツの大会やイベントというのは分かりますが、それ以外のコンサートや他のイベントも含めたエンターテイメントの部分をどのように提案してもらうのか。最近ですとアリーナ施設を大手のスポーツ用品メーカーさんとかが指定管理をして、スポーツイベントや子ども向けの運動のイベントなどは向いているが、エンターテイメントとしては不向きであるということがたくさんあるようです。今回の要求水準書では働きかけや誘致活動を積極的に行うこととしか書いていないのですが、事業者がどういったことを手掛けたかという、実績を明記してもらうことが必要ではないかと思いました。</p>
座長	事務局の方からお願いします。
事務局	意見を踏まえて、対応できるところは対応して参りたいと考えております。
座長	次の委員お願いいたします。
委員	<p>今日で有識者会議が終わりですが、残念だと思ったことが二点ほど。</p> <p>一つは駅の問題です。要求水準書に駅の部分の記載があまりなく、操車場跡地には駅を作ってもらいたいわけですから、明確に駅を要望するということを謳っていない</p>

	<p>いことが非常に残念です。いつ駅が作られてもおかしくない重要な場所になりますので、明確に文章で記載しても良いかと思えます。</p> <p>また、特にお願いしたいことは、アリーナができる段階までに、道路整備についても是非やっていただきたいです。どうしても道路整備というのは遅れますので、アリーナが完成されるまでに全体の道路整備ができるかとなれば、非常に大変だと思えます。しかし、アリーナプロジェクトを進めながら、駅及び道路整備についても、後退することなく進めていただきたいです。</p>
座長	事務局の方からお願いします。
事務局	<p>道路の話をいただきました。前提として、今回の要求水準書の案につきましては、民間事業者に整備をしていただくものについて書いておりますので、それ以外の市が整備する道路などについては書かれておりません。</p> <p>その上で、駅について説明が不十分で申し訳ございませんでしたが、内容が書いてございまして、概要版の3ページ目を御覧いただきますと、「市では鉄道駅の整備について関係機関と協議していることから、駅利用者の利便性も考慮すること。」と書かせていただいております。どうしても、駅ができますとは書けませんので、そういう風に協議していることからという書き方にはなっておりますが、駅ができた場合に利用者の利便性にも配慮するよという事は、しっかりと書かせていただいておりますので、そういった意味では後退はしておりませんので、しっかりと進めさせていただきますと思います。</p> <p>また、道路につきましても、臨時駐車場で使う部分については既存道路の幅員などを予定しており、すでに設計を進め、東側の一部では、木の伐採工事に着手しております。こちらも今回の要求水準書には記載されておりましたが、しっかりと着実に進めておりますので、道路の方もしっかりと進めて参りたいと思っております。</p>
座長	次の委員お願いいたします。
委員	<p>アリーナの有識者会議が、昨年の5月24日に第1回がスタートし、本日が年を越えた11月ですから、およそ1年半経過しております。本日の会議が8回目となっております。このことは色々な受けとめ方がありますが、小野寺市長、市当局の、この案件については、真摯かつ真剣な取り組み、対応いただいたことに対してはありがたいと思っております。</p> <p>施設の専門的な意見につきましては、専門家や関係団体、機関の委員及びオブザーバーの方々の発言を参考にしながら、お伺いしてここにはありますが、立派なすばらしい施設が建設、整備されたとしても、それを利用する市民並びに県民等に活発に活用されなければ画竜点睛を欠くのではないかという考えを持っております。特に積雪寒冷地帯の青森市でございますので、冬場の利用面での有効性を高めるための、交通アクセスの整備に当たっては、青い森鉄道の駅の設置が絶対的な必須要件であるとの観点から、その実現を図るべきであると強く発言させていただいて参りました。</p> <p>そのような経過、状況の下で、本日、提示されて説明、報告がなされました、アリ</p>

	<p>アーナ及びセントラルパーク等整備の要求水準書の鉄道駅につきましては、色々な状況を勘案して明確に駅を設置する方向でと書いてありますので、私としてはかなり前に進み、市長、市当局は頑張ってきている表現ではないかと思えます。長年の悲願として前進したことは認めつつも、今後とも、引き続きその実現に向け、鋭意取り組んでいただくことを改めて強くお願い申し上げる次第であります。</p> <p>また、要求水準書を明示した後であっても、ルールを越えないあるいは要求水準書に書いていることに阻害しないような、良い考えや提案があるのであれば、市と協議することを望むと記載されていますので、是正する余地が十分にあるものと期待しておりますので、よろしく申し上げます。</p>
座長	事務局の方からお願いします。
事務局	駅の話につきましては、先ほどもお話しさせていただきましたとおり、要求水準書に書ける範囲で記載させていただいており、しっかり進めて参りたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願ひいたします。
座長	今日御欠席の委員から御意見をいただいているということでございますので、事務局から御説明お願ひいたします。
事務局	<p>本日欠席しております二人の委員について、事前に説明して御意見をいただいております。</p> <p>一人目の委員は、車イス用の駐車場の有効幅が確保できていないという施設が見受けられることから、青森市アリーナは有効幅の確保について考えてほしいということが一つと、避難訓練の際など、段ボールベッドなどの物資の使用法の指導が青森市外の各避難所で、乖離があると聞いたのでアリーナができて、避難、災害対応としてはそういうところが無いようにしていただきたいという御意見でございました。</p> <p>二人目の委員からはジョギングコースに限ったことではないですが、走っていて飽きないような工夫があっても良いという風な御意見でございましたが、これは、運営の部分でしっかりとやってくださいという御意見だと思います。</p>
座長	それでは、本日参加いただいているオブザーバーからも御意見いただきたいと思ひます。
オブザーバー	青森市さんにおかれましては Park-PFI という平成 29 年の都市公園法の改正で導入された民間活力を活用した公園整備の手法を丁寧に調べ上げ、そして、積極的にこの手法を活用されたものと受け止めております。資料にもございましたが、公園でよく問題になる、建物をどこまで建てられるかという建蔽率については、26%までとするという条例改正を行われるというような方向性だと見ております。これは全国的に数字だけ見ましても、結構大胆な思い切った緩和を今回されるという事例だと思います。ただし、それは今回、青森市さんではアリーナに隣接する公園ではない緑地等のオープンスペースと一体的に運営するとか、今回のアリーナの規模について、この委員会を中心に丁寧に議論を重ねて、本当に必要な規模はどこまでなのかという

	<p>ことを総合的に勘案されたという流れだと思いました。地域に本当に必要な建蔽率は何かということ丁寧議論されたという意味では、全国的にも非常に参考になる取り組みではないかと感じています。</p> <p>また、他の委員からお話がありましたが、Park-PFI という制度は、非常に柔軟な余地がある一方で、確かに少し数値的には不明瞭な部分があるという点は、おっしゃるとおりだと思います。これから事業者さんとしっかり対話をしながら、皆さんが望む意見を取り入れられるところがないかを検討し、さらに有識者会議が終わった後も地元の方々と色々な場面で、しっかり情報提供をしながら、地域とも対話を重ねて、より良い施設の内容にさせていただき、全国的なモデルとなっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
座長	次のオブザーバーをお願いします。
オブザーバー	<p>大変短い期間でたくさんの御意見をよくまとめられて要求水準書(案)に落とし込んでいただいたと思っています。先ほどのオブザーバーからも話がありましたが、これから公募されて、事業者さんが来ればその方々と対話をします。若干ですが要求水準書を変えていくべき点に気づかされるということもありますので、そこは柔軟に、あまり細かく書きすぎないということが大事かという風に思っています。</p> <p>それから、要求水準書だけではなく、市がどういう風に評価するかという評価基準をこれから決めていかれると思いますので、今の委員の方からの御意見も是非汲んでいただければと思います。</p> <p>また、Park-PFI に関しましては色々な提案もあるかと思いますが、もし可能であれば地元の方々も参加できるような、そういう PFI の事業として、取り組んでいただければと思います。</p>
座長	<p>後ほど終わりにもう一度皆様から一言御感想をいただきたいと思いますが、私から感想的なことを一つ、意見でございます。</p> <p>基本的にはアリーナは作ることが目的ではなくて、使われることが目的ということでかなりの水準に来ていると思いますが、使われ方をしっかりと想定しなければいけません。特にこれは当初からの課題でもありましたが、市民とアスリートの両方がうまく使うことができるということが一つで、さらにはイベント活用や観光など、非常に様々な目的をできるだけ叶えるような形で考えていただきたいと思っています。</p> <p>特に、この場合の特徴はアリーナと公園を一体的に考えるということですので、アリーナの中だけではなく、外の使われ方も併せて一体的に考えていただいて、日本でもうまくやれているという事例を作っていきたいと思っていますので、ここは日本最先端で公園とアリーナが一体になって使えるような、そういう像を目指していただきたいという風に思います。</p> <p>ただ、これからは要求水準が出てくると細部にもしっかりと目配りをしていかなければならないので、職員の方々、まだ遅くはありませんので、全国の様々なアリー</p>

	<p>ナの現場を、市の旅費を使って派遣して実際見て来ないと分からないところがたくさんあり、それから初めてしっかりとチェックができるということになるかと思えますので、そこは御配慮をお願いしたいと思えます。そういう細かいところにこだわってこそ、実際に使われ方が活きるという気持ちがいいたしますのでよろしくお願ひしたいと思えます。</p> <p>案件は以上でございますが、今回は最後ということでございますので、これまでの会議の御感想等についてももう一度委員の皆様から一言ずつ御頂戴したいと思えます。</p>
委員	<p>皆さんとこういう場を持たせていただいて大変勉強になりましたし、程よい緊張感を味わわせていただきました。ありがとうございました。</p>
座長	<p>次の委員お願いします。</p>
委員	<p>長い年月を暮らした中で、この操車場跡地に、アリーナという非常に考えられないほどの大きな建物ができていく、そして私たちが利用できるということから考えれば、非常に議論の場に参加させていただいた喜びというのはひとしおでございます。アリーナの問題についてはこれから皆さんとともに利用する立場になりますが、まだまだこれからの議論の場が大切ではないかと思えます。これからも、もしチャンスがあれば操車場跡地の問題に関して、参加をしていきたいと思っています。本当に長かったです、アリーナの問題について、そして操車場跡地の若干の問題点ですが、参加させていただいたことに感謝をしてこれで終わります。ありがとうございました。</p>
座長	<p>次の委員お願いします。</p>
委員	<p>今回、色々な意見を申し上げましたが、各委員の皆様からも色々な意見が出ていましたが、それを一生懸命聞き取ってくれて、それを資料に盛り込んでくださるということをつくさんやっていたことは、とても感謝しております。ありがとうございました。その一方で、どうしても聞いてくれないところもいくつかありまして、その辺はもう少し、柔軟に対応してほしいところもございします。</p> <p>また、アリーナと公園を一体的に利用するという、先ほど座長もおっしゃっていましたが、あまり事例として多くないような形の施設になるかと思えますので、非常にその出来上りを楽しみにしているというのもあります。</p> <p>その一方で、Park-PFIで15年という長い間、特定の事業者さんにお任せするということとなりますが、その事業者さんのソフト事業があまり良くなかった場合、極端に言うと、そういうときには、別な専門的な業者さんに再委託できるような、そんなルールを作ったりとかして、ダメだったら代わりの人にやってもらいますということ、最初から言っておかないと手抜きの原因にもなってしまうのではないかという心配もございしますので、その辺を少しルールとして考えていただければと思えます。</p>
座長	<p>次の委員お願いします。</p>

委員	<p>座長もおっしゃっていましたが、作って終わりではなく、そこからがスタートだということは、確かにその通りだと思いますし、今回も要求水準書を文章で作ったから良いということではないと思います。幸い、Park-PFI というのは、色々自由が効く制度ではあるということなので、そうであれば、これは一つの骨格として、これから色々提案される皆さま方も色々協議をしながら、あるいは、今年の国体も見られてないようですから、来年の国体を見ることが大事で、ネットで調べて見たような感じで錯覚することなく、現場主義、体で感じて脳に刺激を受けて、この骨格に肉付けをしていただきたいと思います。</p>
座長	<p>次の委員をお願いします。</p>
委員	<p>色々と会議の中で、委員の皆様の意見も取り入れながら、要求水準書は良くできたと思っています。実は操車場跡地につきましては、30年前に跡地の問題が出たときからずっと気になっていたのですが、広域避難地ということがあって、色々なものができませんでした。今回アリーナということで避難施設としても使用でき、公園としても使用できるということなので、これからの建設等の色々なことをまた検討してやっていただければと思います。ありがとうございました。</p>
座長	<p>次の委員をお願いします。</p>
委員	<p>現在住んでいる場所で生まれて育った、その時代というのは、背後に蒸気機関車が走ってしまして、洗濯するとすぐ汚れてしまい、大変だということがありました。その後、この操車場跡地は、色々話が上がり、消えていくことになりました。長い年月との若干のニュアンスもありますけど、よくここまで来たと、これからまた新しいものができるということで、事務局員の皆様に敬意を表したいですし、座長にも御苦労様ですということで終わります。</p>
座長	<p>次の委員をお願いします。</p>
委員	<p>色々と縁ありまして、皆さんの貴重な御意見を伺い、私の意見も少しは入れていただきました。今後とも青森市で子育てをしていくつもりですが、今度は使う側として、皆さん色々御意見あって、これから新しくできていきますので、是非これからも、自分家族共々少しでも良くなるように参加していきたいと思っております。大変ありがとうございました。</p>
座長	<p>次の委員をお願いします。</p>
委員	<p>1年半ということでもうそんなにも経ったのかという印象ではありますが、色々お世話になりありがとうございました。アリーナということなので、色々な意見をお話しさせていただきました。先ほどの委員からも強く言われていることかと思いますが、Vリーグであろうと、Bリーグであろうと、Fリーグだろうと、それからコンサートを通じてアーティストであろうと、やはり、本物を養成するそういうアリーナにしていくということは、まさしく中途半端な関わり方もできない、逆に運営する方も呼び込む方もプロフェッショナルでなければ、全て失礼してしまうというような現実の中で、世界20か国ぐらい色々スタジアム等見てきていますが、やはり一つ一つ、</p>

	<p>例えば 10 万人クラスの観客が入るスタジアムでも、終わった後に夜 10 時くらいであろうとすぐに捌けるスタジアムもあれば、日本のスタジアムのように混雑するようなところもあり、タクシーも止められない、何時間も閉じ込められるようなスタジアムもあり、建設段階のところまで工夫されているところが、よく世界の中ではたくさんあります。</p> <p>ですから、実際には先ほど言われたように本物というものをもちろん見る必要があるし、そういう人たちと関わっていくということは、非常にそういう責任も生まれてくるという話なので、まさしく、今回は設計というところなので、担当部署が変わってくると思いますから、そこまではここで要求することはできないと思いますが、また県の方と協議する案件もたくさんあるでしょうし、そういう本物を呼び込む青森に来ていただくということはもちろん、観光も含めて最大の責任を負うということにもなってくるので、お客様たちにより良い環境、それから満足していただけるような施設になるようにすばらしい提供方法や運営方法も考えながら、地元の人、功労者を中心としてアドバイスをいただきながら運営していくことが大切だと思います。</p> <p>今後の、運営方法についてさらに大変な議論がなされると思いますので、そちらの方でまた頑張っていければと思いますし、また何かあれば色々な形で提案もできるかと思っていますので、是非お話ししていただければと思いますので、よろしく願います。どうもありがとうございました。</p>
座長	次の委員をお願いします。
委員	<p>青森市内の中心地にこれだけ広大な土地の活用というのが、青森のこれからの未来を背負っているような大きなプロジェクトであったような気がします。操車場跡地の活用方法についてはこれまで色々ありましたが、どれも何となく物足りないという思いをしていたわけですが、今回、20 億の寄付がきっかけになり、このようなアリーナの建設ということで、市民にとっては色々な使い方というのが可能になるかと思っています。スポーツだけではなく、様々な団体が利用できるような施設にこれから我々市民も育てていかなければいけないですし、未来の青森人に対しても、いい形で引き継いでいけるように私たちが取り組んでいければと思います。本当にどうもありがとうございました。</p>
座長	最後に事務局からお願いします。
事務局	<p>事務局を代表しまして一言、御礼を申し上げたいと思います。委員の皆様には、御多忙のところ、昨年 5 月 24 日の第 1 回から本日まで 8 回にわたる会議に御協力を賜りまして、誠にありがとうございます。お陰様をもちまして、アリーナに必要な機能や周辺環境の整備などの検討に当たりましては、委員の皆様の各分野での御見識に基づく御意見をいただきながら、これまで進めて参ることができ、深く感謝申し上げます。本プロジェクトにつきましては、今後、これまで委員の皆様からいただきました御意見等を踏まえまして、最終的な要求水準書（案）を取りまとめまして、民間事</p>

	<p>業者との対話を行うことにしております。その後、専門家を含めました事業者選定委員会において選定基準等を審査後に事業者の募集を開始して、令和 2 年度中の事業者決定を目指しております。そして令和 6 年度の国民スポーツ大会のリハーサル大会を念頭に取組んで参りたいと考えております。市といたしましては、市民の健康づくりとスポーツ振興、さらには交流人口の拡大等による経済効果を図るため、引き続き本プロジェクトを推進して参りますので、今後とも御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。また、委員の皆様の方々の今後の御健康と、御活躍を心からお祈り申し上げ、挨拶と御礼とさせていただきます。本当にありがとうございました。</p>
座長	<p>ただいまお話がありました通り、これからがまだまだ大切で、要求水準を判断するための基準作り、ここが、これからの一番重要な仕事になるかと思っておりますので、市の方で是非、きちんと取組んで、先ほども申しましたように、できるだけ細部まで目配りをさせていただいて決めていただきたいと思います。この会議はこれまで 8 回、非常に丁寧に、競技関係者からのヒアリング、アリーナに必要な機能ということ、全部が全部皆さんの御希望に込められたというわけではないかもしれませんが、意見をこれだけ丁寧に汲み上げて、基準作りまで行った例はおそらく日本でもそれほどないのではないかと、高く市の姿勢を評価させていただきたいと思っておりますし、これまで本当に長い間御意見をいただきました委員の各位に改めて感謝を申し上げます。これからの市の御活躍にまた期待をして今日はこの会議を閉じたいと思っております。</p>